

道民の皆様からの質問一覧

受付番号	枝番	内容	回答者
1		幌延深地層研究センターでの研究は、すでにある高レベル放射性廃棄物の処分に必要な研究と考えます。寿都、神恵内での調査も継続しつつ、全国的な関心の高まりが待たれる現状、幌延での研究はさらに進めていくべきと考えます。 令和10年度まで、と期限を切った研究では、折角作り上げた研究の成果が、その後の処分地選定に向けて生かされないのでは、と危惧します。 国際共同プロジェクトも始まり、世界でも研究が進んでおり、アジアをリードする研究施設があるのに、幌延の地下施設を埋めてしまつては、いざ、NUMOが地下を掘ろうとした時に、できる人材がいなくなる可能性があります。 道内で研究さえさせないと言うことは、国の損失とさえ言えます。 その辺りを北海道としてはどう考えているのか、お聞かせ願いたい。	道、機構
2		500m掘削を行うことによる工事関係者は何名増えるのか	機構
3		500m掘削を行う工事業者はどこか？	機構
4		500m掘削工事におけるリスクと安全対策を教えてください。	機構
5		令和5年度以降のPFI契約の契約金額を教えてください。	機構
6		幌延核廃棄物研究施設の建設は、国の強行行為により行われたために、いまだに信頼を得られない。そしてまた突然、研究期間を引き延ばすと発表された。全体の計画は20年間程度、核は持ち込まない、終了後は地下施設を埋め戻し元の形にするという当初約束の一角が崩れた。一角が崩れるとなし崩し的にすべてが時間をかけて崩される。こんなにも簡単に約束が反故にされることに、国への不信感と恐ろしさの衝撃を受けたのは私だけではないでしょう。北海道は寿都・神恵内町が核廃棄施設の調査に手を挙げているが、適地とは思えない。原発稼働に舵を切った現政府は血眼になって廃棄物施設に取り組むだろう。幌延の様な地盤が悪くて原発を建てることもできなかった土地であっても深く掘った施設があればそこを使用するのではないかと。NUMOが参加すると聞けば尚更不安は募る。	機構
7		令和4年度の調査研究成果の外部委員の評価結果を教えてください。	機構
8		幌延国際共同プロジェクトでは具体的にどのようなことを行うのか	機構
9	1	質問1 R5計画p-4、p-57 ○ 500m坑道掘削を今年度開始をすることになっていますが、「令和2年度以降の計画」で住民に説明されなかったものであり、「三者協定第6条(情報公開)」違反です。原子力機構が言う500m坑道掘削は「当初計画に入っている」「確認会議の中でも実施の可能性について説明している」というのは、「令和2年度以降の計画」に500m掘削が含まれていることが前提となっており、地元住民・道民の疑問には答えていないと考えます。	機構
9	2	質問2 R5計画p-13,14、p-63,64 ○ 幌延国際共同プロジェクトへのNUMOの参加について、「三者協定第3条」では「深地層の研究所を放射性廃棄物の最終処分を行う実施主体(NUMO)へ譲渡し、又は貸与しない」となっています。その趣旨はNUMOを幌延深地層研究に参加させないということです。「三者協定」は国立国会図書館で結ばれた協定です。こういう条項がありながら原子力機構がNUMOを幌延国際共同プロジェクトに参加をさせたことは、「三者協定」を否定するものです。さらに、原子力機構はこの国際共同プロジェクトについて「自己評価」として「幌延深地層研究センターの国際拠点化という大きな飛躍に向けて、その足掛かりとして国際共同プロジェクトの立ち上げに向け、準備会合への参加募集を行った」としています。(R4.3.15地層処分研究開発・評価委員会「研究開発課題の事後評価及び事前評価結果について(答申)」)このような自己評価は、幌延深地層研究を令和10年度(2028年度)で終了させる気がないことを示していると思います。まさに地元住民・道民を騙すものと考えます。	機構
9	3	質問3 R5計画p-41~51 ○ 日本は全国どこでも地下水が豊富です。幌延においても地下水は豊富で坑道掘削では掘削前に地盤にグラウトを注入し補強してから工事を行っています。世界においてこのような地下水の豊富な地層で処分場または地下研究施設の建設をしているところがあるのでしょうか。あればその国と施設名を教えてください。	機構
9	4	質問4 R5計画p-29 ○ 吹き付けコンクリートの経年劣化の暴露試験で、火気条件下では試験体は表面から約6mmの深さまで中性化の兆候が確認されたが、湿潤条件下に定置した試験体では中性化の領域がごくわずかであることが分かった。としていますが、「ごくわずか」とはどのくらいのことをいっているのでしょうか。それは吹き付けコンクリートの表面(大気条件下)と地層との接着面(湿潤条件下)との違いの研究ということでしょうか。処分坑道に施工される吹き付けコンクリートの厚さはどのくらいなのでしょうか。	機構

9	5	<p>質開5 R5計画p-45</p> <p>○ 「地下水の流れが非常に遅い領域を調査・評価する技術の高度化」で、「この研究課題で整備される技術は、処分事業のサイト選定において、地質環境に求められる要件の1つとして挙げられている」としています。具体的には「化石海水」の存在する領域を見つけるための調査・評価技術を確立するという事で良いでしょうか。</p>	機構
10	1	<p>質問1. 人工バリアシステム P-4</p> <p>● 緩衝材を0℃から500℃に昇温したとき、10℃毎の透水性、強度はどのように変化するか。</p> <p>反対に500℃で加熱した緩衝材を0℃まで冷却した時、10℃毎の透水性、強度はどのように変化するか。</p> <p>遮水性能は維持されるのか。</p> <p>水が豊富な環境に於いて、緩衝材が溶けだして流出することはないのか。</p>	機構
10	2	<p>質問2. コンクリートの劣化挙動 P-12</p> <p>● コンクリートの劣化挙動を数年観測したことにより、放射能が自然レベルに下がると想定している10万年後の劣化状況を推定することは可能なのか。</p> <p>また、放射能被曝下でのコンクリート劣化を推定することは可能なのか。</p>	機構
10	3	<p>質問3. 4.2物質移行試験 p-23</p> <p>● 物質の移行を数年間観測したことにより、放射能が自然レベルに下がると想定している10万年後の物質移行を推定することは可能なのか。</p> <p>● 掘削したボーリング孔を經由して、物質移行は生じないのか</p> <p>● ベントナイトが地下水と接触すると膨潤するが、更に地下水が与えられれば液状化し流失して遮水機能は失われると想像されます。</p> <p>● 立坑掘削時の湧水を抑制するために、ボーリング孔から地盤改良材を注入していれば、坑道内の試験は改良地盤での試験になると考えて良いのか。</p>	機構
10	4	<p>質問4. 水圧擾乱試験 p-41</p> <p>● 水圧を6段階とあるが、各段階の圧力はそれぞれいくらか</p> <p>● 水圧で擾乱した時の影響範囲はどの程度になるか。</p> <p>● 宗谷地方で2022年8月にM5.4の地震があったが、水圧の上昇は確認されたか。</p> <p>● 数百キロメートルの断層を伴う地震による地殻変動を、水圧擾乱試験で予測は可能なのか。</p>	機構
10	5	<p>質問5. 化石海水領域 p-46</p> <p>● 化石海水はどのようにして形成されたのか。</p> <p>● 化石海水は同じ地層ならば、同様に含まれているのか。</p> <p>● 化石海水は岩石の中に含まれるのか、それとも岩盤の割れ目に胚胎しているのか。</p> <p>● 数万年後にこの化石海水はどのように変化していくのか。</p>	機構
11		<p>これまで行われてきた国内外の大学・研究機関との研究協力や人材育成などに加え、新たに幌延国際共同プロジェクトも開始されることから、これまで以上に専門家等との人材交流も進むものとしています。地層処分に限らず幅広い学術分野への貢献という観点から、幌延センターの施設等を広く開放していくとされていますが、それに向けた考えを教えてください。</p>	機構
12		<p>昨年度は海上での調査を実施したが今年度も実施するのか。実施するのであれば昨年度との違いを教えてください。</p>	機構
13	1	<p>質問 1, 500m掘削工事について</p> <p>原子力機構は、令和元年度の「幌延深地層研究の確認会議」において「第3期及び第4期中長期目標期間において、350m調査坑道で各研究に取り組む中で、深度500mでも研究を行うことが必要とされた場合には、500m掘削を判断すること」と説明。</p> <p>「令和2年度以降の研究計画」は、地下研究を深度350mまでの坑道で行うこと、必要な期間は9年間としその研究工程を提示、研究終了後埋め戻し工程を示すと説明。</p> <p>ところが、「令和2年1月に計画の認めていただいた後、9年間の研究成果を最大化するという観点から、技術基盤を整備していく上では、稚内層深部を対象とした研究がより有効であろうと考え、検討を進めた」と説明。自ら「令和2年度以降の研究計画」にはなかったことを認めています。</p> <p>500m掘削工事は、2019年の「令和2年度以降の研究計画」の研究と期間9年間の工程に何も書かれていない道民にはわからないもので、終了時期も埋め戻しの工程も示されていないものです。</p> <p>この原子力機構の不誠実な態度は道民を騙していることになる、との認識はあるのでしょうか。</p>	機構
13	2	<p>国際共同研究プロジェクトについて</p> <p>質問 2, 研究内容の中身について</p> <p>具体的な実施内容について、確認会議に示す年次計画の中でタスクA,B,Cに相当する内容について説明するとともに、これらの成果の概要については、令和2年度以降の研究計画の成果の一つとして確認会議の場で報告すると説明。</p> <p>国際共同研究プロジェクトの研究3項目は「R2年度以降の研究計画」の項目として重複して実施するのですか。</p>	機構
13	3	<p>質問 3, 工程表について</p> <p>第1回管理委員会において、「令和2年度以降の研究計画」の研究期間で実施することとしている、各タスクの全体計画と今年度の計画が承認されたと報告。</p> <p>NUMO参加の内容を確認するために、各タスクの全体計画と今年度の計画の内容を説明してください。</p>	機構

13	4	<p>質問 4、NUMOが参加する場合の役割とNUMOが行う作業内容に関すること 原子力機構は、三者協定の第3条を守るとして、NUMOへの幌延の研究所(一部の設備のみの場合も含む)を譲渡・貸与しないこと、NUMOに現場作業を実施させないことなど、プロジェクト協定書に明記されていることを遵守していくために、NUMOの担当者が訪問する際に、原子力機構の職員が帯同し、確認すると説明。 NUMOの参加の内容を確認するために、次のような公表が必要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幌延センターのHPのトップページに、新たにバナーを作り、逐次継続的に道民に公開する。 ・公表項目： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問年月日、時間(何時～何時まで) ・NUMO職員の役職、氏名 ・目的・内容 ・帯同した原子力機構職員の役職、氏名 ・管理委員会・タスク会議の内容も逐次公表する。 ・NUMO主催のセンター見学会も逐次公表する。 	機構
13	5	<p>質問 5、外部評価の以下について説明してください。 ・機関名と役割、・構成委員名、・構成委員の選考方法・任期、・開催時期・方法・評価</p>	機構
13	6	<p>質問 6、地下水の流れが非常に遅い領域を調査・評価する技術について 沿岸部の化石海水の分布調査を継続しているが、処分場選定の有用な情報になると説明している。地下処分技術の全体の中での目的と役割について具体的に説明してください。</p>	機構
13	7	<p>質問 7、確認会議に環境生活部の参加を 道と幌延町は、毎年2月に「幌延深地層研究に関する関係機関意見交換会」を開き、原子力機構からセンターの環境保全対策の実施状況と周辺の環境影響調査結果について説明を受けています。会議には道の環境生活部環境局循環型社会推進課担当者がオブザーバー参加しています。 掘削工事に伴う環境への影響が懸念され、今後開催される確認会議に環境生活部の担当者の参加が必要と考えます。</p>	道、機構
14		幌延国際共同プロジェクトにおいて、海外の研究者が幌延に集まって会議を行う予定などはあるのか。	機構
15		国として原子力に対する考え方が最近変わったが、幌延での研究に影響はあるのか。	機構
16		ここ数年のコロナ禍により、調査研究の遅れなどの影響は生じていないか。	機構
17	1	令和7年度までに500mまでの坑道を作るということですが、10年度に研究を終了するので、たった3年程度のデータを取るために大工事をするようになります。設計、工事開始から10年度の研究終了までに必要な経費(工事費、研究費含め)はどれほどになりますか？埋め戻すのはもったいない等のことに間違ってもなってはなりません。	機構
17	2	瑞浪では、埋め戻しにどれだけの費用がかかりましたか？幌延では同程度かかる見込みですか？	機構
17	3	20年目になる時に、研究は順調に進んでいたとのことなので、埋め戻しに関しての検討(工程、費用)も一度なされているのではないのでしょうか？それは公開されませんか？	機構
17	4	北海道、幌延町との約束があるにも関わらず、条件付きの終了を示すのは止めて下さい。一度約束を外れた延長もされています。必ず令和10年度で終了し、埋め戻してください。	機構
17	5	NUMOが見学者を連れて来たり、共同研究に参加して来たりしていることが解せません。最終処分場を作るものが深地層研究センターに関わってはいけなかったはずですが、確認会議で説明はされていますが、説明すればこれまで無かったことが通ってしまうこと自体もおかしいと思います。理由が何であれ、NUMOは入ってきてはいけません。	機構
18		<p>幌延深地層研究計画に反対です 北海道は日本の食糧庫でもあり、食の安全の意味でもまったく相容れない研究だと思います。 一度進めると次々と要望を受け入れる事になってきておりとても不安です。 地球は人類だけのものではありません 安全に処理ができない廃棄物を生む原発そのものがおごりではないのでしょうか。</p>	機構
19	1	幌延深地層研究延長に伴い、機構は研究終了後にするという埋め戻しの工程一般をあきらかにしたのでしょうか。道の説明によると、機構に対し埋め戻しについて情報提供するよう求めた、とありますが、今現在どうなっているのでしょうか。	機構
19	2	延長時、幌延国際プロジェクトを新たに立ち上げていますが、国際関係上、延長約束の令和10年度に研究終了となるのでしょうか。大変危惧しています。また、幌延を約束通り閉鎖すると、後に続く研究はどうするのか、どこでやると考えているのでしょうか。	機構
19	3	機構でだしている広報の漫画版の16ページに、「世界でも地層処分がいいとされているんだって」とありますが、世界の原発稼働国のうち、何か国がそう考えているのか。現にドイツ、イタリアなどはストップさせています。懸念の状態も正確に表現しないと、実質向き合わなければならない次世代に無責任ではないのでしょうか。	機構
19	4	道は道民の不信感、懸念に向き合って、貴重な食糧庫である北海道のどこにも処分場など設置させないよう頑張ってください。	道

20	<p>日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターによる「令和5年度調査研究計画」1.はじめにに「国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します」とあるが、令和11年3月31日に研究期間が終了するのであれば、今から令和11年を起点とした埋め戻しの具体的行程を示し、埋め戻し完了の時期を明示すべきであり「国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば」などという具体性に欠けた条件を付与すべきではない。現在までの経過をみても、このような条件は、機構が「まだ技術基盤の整備が完了できていない」とすればいつまでもズルズルと引き延ばせる余地を残すためのものであると考えざるを得ない。確認会議では、令和11年を起点とした埋め戻しの具体的行程と埋め戻し完了の時期を現在において示すことのできない理由をただしていただきたい。また、「国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば」というような不信を生む表現を敢えて行っている理由をただし、このような表現を削除するよう提言をしていただきたい。</p>	機構
----	--	----